



建設キャリアアップシステム サテライト説明会 - 下請事業者向け運用編 --





建設キャリアアップシステム

CCUSEDUT >

CCUS

_)))

CCUSを使う

A

就業履歴データ登録

標準API連携認定システム

登録

登録する

システム運用状況

認定登録機関

就業履歴登録

アプリケーション

建レコ・カードリーダー

- 第3章 組織体制と管理者の設定
- 第4章 元請事業者の現場・契約情報の登録
- 第5章 元請事業者と下請事業者の施工体制の登録
- 第6章 元請事業者の現場の準備
 ポスターA(現場名、現場ID記入欄あり)
 ポスターB(カードリーダータッチイメージ1)
 ポスターC(カードリーダータッチイメージ2)
 ※ポスターはそれぞれ、A3、A2、B2の3サイズ
- 第7章 就業履歴の登録と承認
- 第8章 情報の閲覧と出力帳票について

第9章 登録料と利用料



?

FAQ (よくあるご質問)

Q

登録事業者検索

CCUSチャンネル

Ð

各種資料





O建設キャリアアップシステムの元請事業者と下請事業者の現場運用における利用手順を説明します。 各項目の ── は、現場運用マニュアルの「章」となります。







○システムを操作するためには、管理者ⅠDが必要です。事業者登録完了後、登録責任者宛に事業責任者ⅠDが通知されます。
○支店や部署毎にシステムを利用することも可能です。この場合、組織情報の登録を行い、組織ごとに管理者IDを設定する必要があります。管理者IDは1つのID毎に利用料金(11,400円/年)が発生します。

O小規模な事業者で1つの管理者IDでシステムを利用する場合、組織情報登録は不要です。







Oシステムを操作するためにはIDが必要です。下請事業者のそれぞれのIDは次のとおりです。

下請事業者としての立場

階層	利用者立場名称	操作権限グループ名	組織管理	組織ユーザ 管理	現場・契約 情報登録	施工体制 登録	就業履歴 管理	代行申請
			第3章	第3章	第4章	第5章	第7章	 ;
-	事業者責任者	事業者責任者権限	•	٠	×	•	×	•
1	第一階層管理者	第一階層管理者権限	0	0	×	0	×	×
2	第二階層管理者	第二階層管理者権限	0	0	×	0	×	×
3	第三階層管理者	第三階層管理者権限	×	0	×	0	×	×
-	現場管理者	現場管理者権限			-	-	-	
		現場閲覧者権限	_	-	-	-	—	—
_	代行登録担当者	代行登録担当者権限	×	×	×	×	×	0

【凡例】●:登録・更新・削除可、○:管下のみ登録・更新・削除可、×:登録・更新・削除不可

各IDの概要

○事業者責任者ID

登録時に付与される登録責任者IDも 事業者責任者 I Dの権限があります 事業者責任者 I Dは組織の一番上位の 権限です

事業責任者IDを追加することもできます

○第一~第三階層管理者ID

設定された組織毎の管理者IDです 下請事業者は、現場・契約情報登録と 就業履歴管理の操作は出来ません

○現場管理者ID

下請事業者は現場管理者を設定するこ とはできません

○代行登録担当者ID

事業者や技能者の代行申請を行うことに 特化したIDです (当分IDの利用料金は無料です) 施工体制の登録(元請および下請)(現場運用マニュアル第5章)

U2 P2

CCUS

○元請事業者が「現場・契約情報」を登録した後、元請事業者と下請事業者は協力して施工体制情報を登録します。
 ※施工体制は、工事途中でも更新可能です。

- ○施工体制の登録後、作業員名簿を登録し、併せて技能者の詳細な情報(立場や作業内容)を登録します。
 ※立場や作業内容を登録しない場合、技能者の就業履歴が不完全な情報として蓄積されます。建設技能者の能力 評価制度では、職長や班長という立場で現場に従事したことをレベルアップの要件としており、詳細な情報が 登録されないことによって、レベルアップができなくなります。
- ○未登録事業者を含む場合、直上位の事業者が未登録事業者及び未登録事業者直下位の事業者を登録します。



一般时间法人

● 事業者による作業員名簿への技能者登録 (現場運用マニュアル第5章) <mark>※ 建設業振興基金</mark>

○施工体制に登録した事業者は作業員名簿に技能者を登録します。○登録の際に、就業内容(職種や立場など)を追加登録します。

登録者		①技能者の所属する事業者が登録 ②代理手続き事業者が登録		職種には大分類と小分類があります。プルダウンから 検索するか、コード表もご利用ください。以下は普通 作業員の例です。			
		※代理手続きによる登録のためには、事業者間合意等か必要です		大分類	乍業自		
	登録方法	①作業員を個別に登録する ②作業員名簿パターンを登録 [適用] する			不業員 業員 L L		
0¥	◎登録する情報			石工 プロック工 車工 鉄筋工 鉄骨工		関じる 設定 01 その他	
		職種	技能者が登録している職種からプルダウンして選択 (とび工、鉄筋工等)	· 塗装 溶接 運転 運転 潜か/	E E 手 (特殊) 手 (一般) 心工	UI 首加YF3	
就業		作業内容	自由記入	潜かり さくま トンネ	い世話役 営工 ネル特殊工 ネル作業員		
	就業内容	立場	プルダウンして項目から選択(職長、班長等)	トン 橋り。 橋り。	やル世話役 よう特殊工 よう塗装工	, ,	
		有害物質の 取り扱い	チェックボックスの項目から選択(石綿に関する作業、 粉じんに関する作業等)および「その他」を選択して の自由記入		Q 検索条件 大分類	长回路桥梁 家 小分類名	
		特殊健康診断	プルダウンして項目から選択(有機溶剤、鉛、石綿 等)		 普通作業員 Q 技家 ダクリア 大分類コード 大 02 普通作業 	~ 公類 小分類コード 小分類 目 01 普通作業員	
作业	業内容などに 要な保有資格	プルダウンし て項目選択	技能者が登録している資格からプルダウンして選択 (技能士、資格・免許、技能講習等)		02 普通作業(02 普通作業) • • 1 > >	02	





○技能者がカードを忘れてしまい、現場でカードタッチが出来なかった場合に、就業履歴をシステムから直接入力で入力します。
 ○就業履歴の直接入力は、技能者本人が行う方法と技能者が所属する事業者が方法の二通りがあります。
 ○直接入力はカードタッチと異なり、元請事業者のシステムでの承認をもって登録完了となりますので、ご注意ください。
 ○承認をもらえる有効期限は作業をした日の翌月の月末までです。



7



○システムに登録された各種情報について、閲覧での確認や、帳票の出力が可能。 ○技能者は、仕事の「記録」や保有資格で能力の客観的証明に活用。 ○専門工事企業は、発注者や元請事業者に「施工能力」をアピール。 ○元請事業者は、社会保険加入状況、保有資格の確認、建退共事務の省力化等が可能。

帳票No	閲覧画面·安全書類名	閲覧・出力できる者	閲覧画面	CSV	エクセル帳票
1-1	技能者情報	技能者、所属(過去の所属事業者以外)		•	
1-2	所属技能者一覧	所属		•	
1-3	所属技能者統計情報	技能者、所属、元請、上位下請		•	
1-4	施工体制登録技能者一覧	技能者(本人のみ)、所属、元請、上位下請		•	
2-1	就業履歴(月別計)	技能者(本人のみ)、所属、元請、上位下請		•	
2-2	就業履歴一覧(月別集約)	所属、元請、上位下請	\bullet	•	
2-3	就業履歴(月別カレンダー)	技能者(本人のみ)、所属、元請、下請、上位下請	•	•	
2-4	就業履歴一覧(月別カレンダー)	所属、元請、上位下請		•	
3-1	事業者情報	技能者、所属、元請、上位下請	\bullet	•	
3-2	下位事業者一覧	元請、上位下請		•	
3-3	施工体制登録事業者一覧	技能者(自社のみ)、元請、上位下請		•	
4-1	現場·契約情報	技能者(元請の公開設定項目のみ)、元請、上位下 請(元請の公開設定項目のみ)	●	•	•
4-2	自社に関する現場一覧	元請、上位下請(元請の公開設定項目のみ)		•	
AZ1	施工体制台帳	元請、一次下請			
AZ2	工事作業所災害防止協議会兼施工体系図	元請、施工体系図にある事業者(自身の技のみ)			
AZ3	施工体制台帳(工事担当技術者)	元請、施工体系図にある事業者(<mark>自身の技のみ</mark>)			
AZ4	下請負業者編成表	元請、施工体系図にある事業者(<mark>自身の技のみ</mark>)			
AZ5	再下請負通知書(変更届)	元請、当該下請(上位は自身の下位のみ)			
AZ6-a	作業員名簿	元請、当該下請(上位は自身の下位のみ)			
AZ6-b	作業員名簿(社会保険加入状況について組込版)	元請、当該下請(上位は自身の下位のみ)			
AZ7	社会保険加入状況	元請、当該下請(上位は自身の下位のみ)			





所属する技能者が正しく登録されていないと作業員名簿を登録する際、技能者が表示されません。 技能者が正しく関連付けされているかを確認し、関連付けされていない場合は登録をお願いします。

1.確認方法

「所属事業者が確認するメニュー【510閲覧→30技能者の検索】⇒技能	310_問覧	所属事業者情報の閲覧		
者登録済みで技能者一覧に表示されない。 [関連付けされていない]	10_技能者情報	事業者結報(自社結報)		
	20_30年78月20日 30 所属事業者情報	事業者に		
技能者が確認するメニュー【310閲覧→30所属事業者情報】⇒所属事	40_施工体制登録情報	事業者名200万テ 事業者名	 (カノ)キキシイナシケンセッ (株)基金一次建設 	
美者IDか空日。[関連付けされていない]	50_事業者の検索	事業者階層の詳細表示		
☆事業者ID空日→	60_申請情報の検索	法人・個人区分法人番号	法人	

2.技能者情報の変更申請

変更申請には2種類の方法があります。 1.技能者自らが変更申請する方法 技能者メニュー【350変更→10変更申請】 2.事業者が代わりに変更申請する方法 事業者メニュー【710代行申請 →31技能者の変更代行】 ※「事業者が代わりに変更申請する方法」を推奨しています。 ※事業者による代行申請には、事前に技能者の同意手続きを行う必要があります。

☆技能者の変更代行申請同意依頼

所属事業者と技能者間で「変更代行申請同意」を取り交わすことにより、事業者が所属技能者の情報を変更することが可能になり ます。 所属事業者から技能者へ同意依頼 ※詳しい操作方法は、こちらをクリック。 事業者メニュー【710 代行申請→30 技能者の変更代行申請同意依頼】 CCUS現場運用マニュアル ポイント抜粋版 ②技能者の同意

技能者メニュー【370代行申請→10変更申請の同意確認】